

(財)静岡県交通安全協会伊東地区支部宇佐美分会

宇佐美から交通事故を無くす会

令和3年度 総会

日時 令和3年6月6日(日) 11時00分

会場 宇佐美コミュニティーセンター大会議室

総会次第

- 1 開会のことば
- 2 分会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出について
- 5 議事
 - ① 令和 2年度事業報告
 - ② 令和 2年度会計決算報告及び監査報告
 - ③ 令和 3年度役員改選について(案)
 - ④ 令和 3年度事業計画(案)
 - ⑤ 令和 3年度会計予算(案)
 - ⑥ その他
- 6 閉会のことば

(財)静岡県交通安全協会伊東地区支部宇佐美分会

宇佐美から交通事故を無くす会

令和2年度 事業報告

日 付	活 動 内 容
毎月 10 日	交通事故 0 の日、交通安全指導啓蒙（土・日・祝日）を除く 宇佐美から交通事故を無くす会 のぼり旗を立て街頭広報
4 月 6 日	4/6～4/15 春の全国交通安全運動に伴い、 宇佐美小学校周辺交差点一斉街頭広報実施
5 月 10 日	令和2年度交通事故を無くす会総会（コロナウイルス感染防止の為書面総会） 小学校周辺にてあいさつ運動キャンペーン（中止）
6 月 10 日	力行入口にて街頭広報実施
7 月 10 日	7/11～7/20 夏の交通安全県民運動に伴い街頭広報（中止）
9 月 18 日	9/21～9/30 秋の全国交通安全運動に伴い街頭広報（中止）
10 月 2 日	ポケットパークにて交通安全祈願祭実施 24 名出席 （町内会長、宇佐美交番長、市議会議員、交通指導員、女性の会他）
10 月 10 日	街頭広報（中止）
11 月 2 日	小学校周辺にてあいさつ運動実施
12 月 15 日	12/15～12/31 年末の交通安全県民運動に伴い街頭広報（中止）

令和2年度 決算書

収入総額	302,116	円	
支出総額	101,556	円	
	200,560		(次年度繰越金)

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

(収入の部)

(単位 円)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	予算額と決算額の比較	備考
繰越金	123,688	123,688	0	
会費	152,000	152,328	328	
補助金	50,000	26,100	△ 23,900	半額分
雑収入	0	0	0	
合 計	325,688	302,116	△ 23,572	

(支出の部)

(単位 円)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	予算額と決算額の比較	備考
事業費	260,000	74,600	△ 185,400	
① 安全運動費	60,000	44,600	△ 15,400	
② 活動費	160,000	30,000	△ 130,000	交通指導員補助
③ 広報費	40,000	0	△ 40,000	
会議費	25,000	5,000	△ 20,000	役員会
① 総会費	20,000	0	△ 20,000	
② 役員会議費	5,000	5,000	0	
事務費	20,000	21,956	1,956	
① 消耗品費	10,000	21,956	11,956	インクカートリッジ
② 通信費	10,000	0	△ 10,000	
予備費	20,688	0	△ 20,688	
合 計	325,688	101,556	△ 224,132	

(各項目の流用を認める)

上記の通り提出します。

令和3年3月31日

会計 佐々木聖司 

(財) 静岡県交通安全協会伊東支部宇佐美分会
宇佐美から交通事故を無くす会

会 計 監 査 報 告

令和3年4月24日に、令和2年度(財)静岡県交通安全協会伊東地区支部宇佐美分会・宇佐美から交通事故を無くす会の収入支出決算並びに付帯する証書類について監査した結果、その経理は収入、支出とも適正に処理されていることを認めます。

令和3年4月24日

(財)静岡県交通安全協会伊東地区支部宇佐美分会
宇佐美から交通事故を無くす会

監 事 山下 悦男 

監 事 木部 修 

令和3年度 事業計画 (案)

毎月10日	交通事故0の日、交通安全指導啓蒙(土・日・祝日)を除く 宇佐美から交通事故を無くす会 のぼり旗を立て街頭広報
4月6日	6日～15日 春の全国交通安全運動 一斉街頭広報(スライム入口)(中止)
令和3年	
6月6日	令和3年度「宇佐美から交通事故を無くす会」総会
7月	交通安全協会伊東地区支部総会
	各町内別「交通安全街頭広報」
11日	11日～20日 夏の交通安全県民運動
9月	「社会を明るくする県民運動」
	交通安全協会伊東地区支部理事会
21日	21日～30日 秋の全国交通安全運動
	秋の全国交通安全運動で一斉街頭広報
10月	会場がケッパークにて交通安全祈願祭
	交通安全協会伊東地区支部理事会
	高齢者交通安全教室
	交通安全協会伊東地区支部の施設見学研修会
11月	年末の交通安全県民運動で一斉街頭広報
12月15日	15日～31日 年末の交通安全県民運動 各町内別「交通安全街頭広報」
令和4年	
1月	交通安全新春のつどい
3月	交通安全協会伊東地区支部常任理事会

令和 3年度 予算書 (案)

収入総額 402,560円

支出総額 402,560円

差引残高 0円

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
繰越金	200,560	123,688	76,872	前年度繰越金
会費	152,000	152,000	0	3040戸
助成金	50,000	50,000	0	交通安全協会
雑収入	0	0	0	
合計	402,560	325,688	76,872	

支出の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
事業費	260,000	260,000	0	
①安全運動費	60,000	60,000	0	交通安全祈願祭
②活動費	160,000	160,000	0	街頭PR・交通指導員補助
③広報費	40,000	40,000	0	安全協会研修
会議費	25,000	25,000	0	
①総会費	20,000	20,000	0	総会資料
②役員会議費	5,000	5,000	0	役員会
事務費	20,000	20,000	0	
①消耗品	10,000	10,000	0	インクカートリッジ
②通信費	10,000	10,000	0	はがき・切手
予備費	97,560	20,688	76,872	
合計	402,560	325,688	76,872	

(科目間の流用を認める)

上記の通り提出します。

令和3年月24日

(財) 静岡県交通安全協会伊東地区支部宇佐美分会
宇佐美から交通事故を無くす会

(財) 静岡県交通安全協会伊東地区支部宇佐美分会

宇佐美から交通事故を無くす会役員名簿 (案)

役職名	氏名	団体名・役職	備考
分会長	山下 善和	宇佐美区 区長	
副分会長	深辺 安弘	宇佐美区副区長	
"	金子 久雄	宇佐美区議長	
"	浅田 孝男	宇佐美区環境防災委員長	
"	先本 和代	宇佐美女性の会会長	
常任理事	木部 彌	宇佐美区副議長	
"	鈴木 亮	宇佐美中学校PTA会長	
"	小川 敦詞	宇佐美小学校愛育会会長	
"	竹本 静男	宇老協会会長	
"	中島 弘道	育成会指導委員長	
"	石田 尚信	伊東市消防団第三方面隊本部長	
"	佐口 主字	伊東警察署宇佐美交番長	
"	武山 脩	伊東市交通指導委員	
"	稲葉 尤一	知識経験者	
"	山口 智弘	"	
"	本田 良一	"	
"	木部 恭男	"	
"	佐々木 三雄	"	
会計	佐々木 聖司	"	
事務局	木部 比佐夫	宇佐美コミセン事務局長	
監事	木部 修	宇佐美区会計	
"	山下 悦男	宇佐美区総務委員長	
理事	荒井 威雄	宇佐美中学校校長	
"	高橋 賢	" 教頭	
"	中西 直美	宇佐美小学校校長	
"	木村 誠	" 教頭	
"	鳥沢 裕子	宇佐美幼稚園園長	
"	山口 けい子	宇佐美女性の会副会長	
"	佃 こう	宇佐美女性の会	
"	佃 貞子	"	

宇佐美から交通事故を無くす会役員名簿 (案)

役 職 名	氏 名	団 体 名 ・ 役 職	備 考
理 事	木部 雅好	留田 町会長	
”	鹿取 敏生	城宿 町会長	
”	山田 隆一	八幡 町会長	
”	山本 秀樹	初津 町会長	
”	小池 清治	峰 町会長	
”	稲葉 安雄	阿原田 町会長	
”	鈴木 公和	山田 町会長	
”	荒井 栄二	り山峡 町会長	
”	井上 勝彦	白波台 町会長	
”	野木 小四郎	みのりの村 町会長	
”	山本 克治	旭ヶ丘 町会長	
評 議 員	大高 靖	留田 町内会長	
”	森川 弦	” 町内会長	
”	杉田 正文	” 町内会長	
”	加藤 圭二	城宿 町内会長	
”	熊田 洋一	” 町内会長	
”	鈴木 良則	” 町内会長	
”	藤原 伸一朗	八幡 町内会長	
”	川口 重宏	” 町内会長	
”	小川 秀昭	初津 町内会長	
”	佐々木 剛	塩木道 町内会長	
”	杉本 智	中里 町内会長	
”	椎野 豊	” 町内会長	
”	高橋 俊見	峰 町内会長	
”	木部 強	阿原田 町内会長	

(財)静岡県交通安全協会伊東地区支部宇佐美分会
宇佐美から交通事故を無くす会 規約

第 1 章 総 則

第1条 (名 称)

本会は、財団法人静岡県交通安全協会伊東地区支部宇佐美分会・宇佐美から交通事故を無くす会と称する。

第2条 (事 務 所)

本会の事務所は、宇佐美コミュニティセンター内に置く。

第3条 (目的・構成)

本会は、支部の下部組織として、宇佐美地区に居住する総ての居住者並びに事業所をもって構成し、地域の特性に応じた交通安全事業に努め、交通事故を無くし「明るく住みよい町づくり」に寄与することを目的とする。

第4条 (事 業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 交通安全教育及び指導
- (2) 交通に関する調査、研究及び広報
- (3) 交通事故防止に関する施設の整備改善
- (4) 優良運転者、交通安全功労者に対する表彰の上申
- (5) 支部の事業に対する参画と各種交通安全運動への積極的参加
- (6) その他分会の目的達成に必要な事業

第 2 章 役 員

第5条 (役員構成)

本会に、次の役員を置く。

- | | |
|----------|-----|
| (1) 分会長 | 1名 |
| (2) 副分会長 | 若干名 |
| (3) 常任理事 | 若干名 |
| (4) 理事 | 若干名 |
| (5) 評議員 | 若干名 |
| (6) 監事 | 2名 |
| (7) 会計 | 1名 |
| (8) 事務局 | 2名 |

第6条 (役員選任)

分会長、副分会長、常任理事は總會において選任する。

2. 理事、評議員、監事は各団体の推薦により分会長が委嘱する。

3. 会計、事務局は常任理事会で推薦し、分会長が委嘱する。

第7条 (役員職務)

分会長は、本会を代表し会務を総理する。

2. 副分会長は、分会長を補佐し分会長が事故あるときは、その職務を代理する。

3. 常任理事は、常任理事会を構成し本会事業の企画運営並びに事業の遂行審議にあたる。

4. 理事は、理事会を構成し本会の事業の審議及び遂行にあたる。

5. 評議員は、会員を代表し總會に出席して、重要事項を審議決定すると共に、本会活動を補佐する。

6. 監事は、本会の事業の執行状況、財務の状況を監査する。

7. 会計、事務局はその職務にあたる。

第8条 (役員任期)

役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2. 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

3. 役員は、任期満了後でも後任の役員が就任するまで、前任者がその職務を行うものとする。

第9条 (顧問)

本会に顧問・常任相談役をおくことができる。

2. 顧問・相談役は、常任理事会で推挙し、分会長が委嘱する。

3. 顧問・相談役は、会務について必要な助言をする。

第3章 会議

第10条 (種類及び招集権)

会議は、総会、常任理事会、理事会の3種とし分会長がこれを招集する。

第11条 (総会)

総会は、年1回開催する。ただし、必要のある場合は臨時総会を開催することが出来る。

2. 総会は、次の事項を審議する。

(1) 規約の改廃に関する事

(2) 予算及び決算

(3) その他重要事項

3. 総会の構成は、分会長、副分会長、常任理事、理事、評議員、監事、会計、事務局とする。

第12条 (常任理事会、理事会)

常任理事会、理事会は、必要により開催し次の事項を審議する。

(1) 交通安全運動の具体的進め方

(2) 本会事業企画及び必要事項

(3) 総会に提出する議案

2. 常任理事会の構成は、分会長、副分会長、常任理事とする。

3. 理事会の構成は、分会長、副分会長、常任理事、理事とする。

第13条 (会議の成立)

すべての会議は、その構成員の過半数の出席により成立し、出席者の過半数の同意により議決する。

可否同数の場合に議長がこれを決する。

第4章 会計及びその他

第14条 (会計年度)

会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第15条 (経費)

本会の運営の経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入をもってあてる

第16条 (会計簿冊)

会に会計名簿、金銭出納簿、会議録、事業記録簿及びその他会計簿冊を備え、必要事項を記録する。

附 則

この規約は、平成5年3月5日設立、平成5年4月1日より施行する。